



入居企業
募集中!

倉敷駅前 創業するなら

くらしきベンチャーオフィス



〒710-0055
倉敷市阿知1丁目7-2 くらしきシティプラザ西ビル8F
☎(086)427-0841

●3つのメリット



1.安い

✓家賃は約**3万1千円** (20㎡)
水道光熱費、ネット接続料を含む



2.便利

✓JR倉敷駅から**徒歩1分**
近くに銀行、郵便局、コンビニあり



3.信頼

✓倉敷市が運営する**公的施設**
専任マネージャー在席
(月・金の10時~17時、水の13時~19時)

●ご注意ください...

1. オフィス用途に限ります。
飲食、小売店、製造業、教室等は入居できません。
2. 入居要件、入居審査があります。
詳細は裏面をご確認ください。
3. 入居期間は原則3年
1年の延長あり



入居の要件、手続、見学等のご相談は、お気軽に下記まで



倉敷市役所 商工課
(086)426-3405



くらしきベンチャーオフィス
Kvo-im@kvo.jp



kvo 倉敷
で検索

くらしきベンチャーオフィス

くらしきベンチャーオフィス（KVO）とは？

- インキュベーション（創業支援）施設です。
- 起業家の成長を支援します。
- 倉敷市が運営しています。

主な支援内容

1. 創業を考えている人、経営課題がある人には・・・

- 創業の準備や手順の説明
- 事業計画（創業、新規事業）の作成支援
- 販売促進や各種経営相談
- 支援機関（商工団体、金融機関、専門家等）の紹介
- 各種補助金申請書類の作成助言

2. 入居を考えている人には・・・※空き室がある時

- 入居条件・手順の説明
- 『入居用申請書類』（KVOのホームページからダウンロード）の作成支援

などのお手伝いをしています。

入居の要件

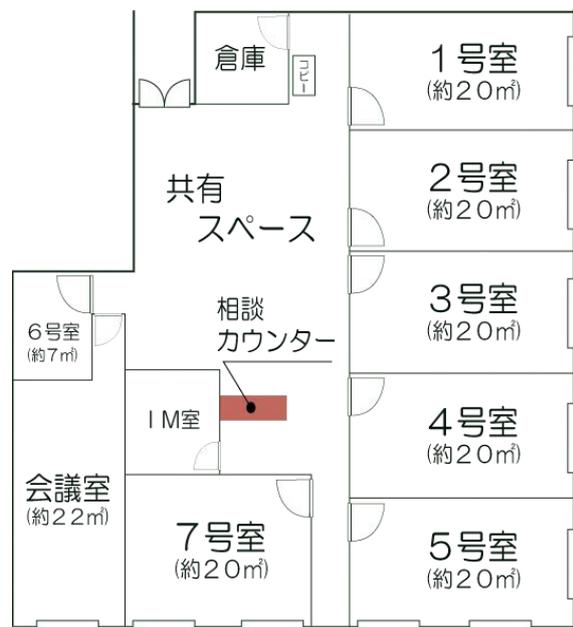
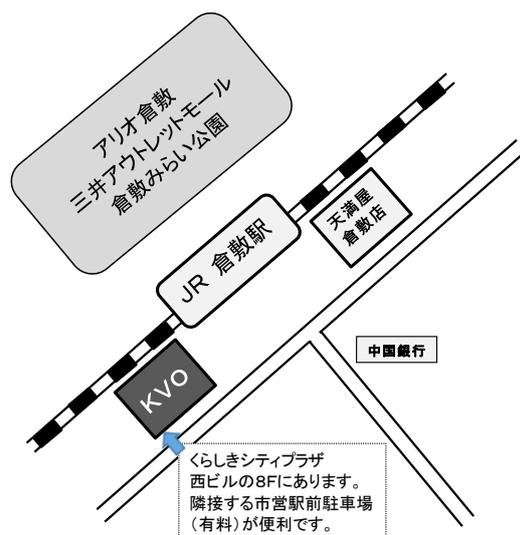
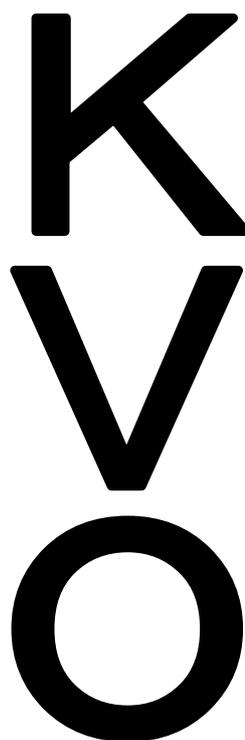
- 高梁川流域市町に住民票／法人登記があること
- KVOを主たる事業拠点とすること
- 代表者が自ら事業に当たること
- 入居申込時において事業開始／法人設立後5年を経過していないこと
- 法人の場合は、株式・合名・合資・合同会社、企業組合、一般社団法人、NPO法人のいずれかであること
- 市町村税を滞納していないこと
- 暴力団関係者ではないこと

入居対象事業

- 施設内に不特定多数の者の出入りが想定されない事業
- 販売代理店・フランチャイズ契約に基づかない事業
- 法令・公序良俗に反しない事業
- 射幸心をあおるおそれがない事業

家賃等

- 家賃：月額30,857円（6号室以外で約20㎡）、月額10,285円（6号室。約7㎡）で水道光熱費とネット接続料込み
- 敷金：家賃3ヶ月分
- 共用会議室：使用料無料（予約制。会議や商談用）
- 入居期間：原則3年以内+延長1年（要審査）



KVOは倉敷で創業したい人、創業後まもない人を応援します！